

## 第4章事業の成果目標の変更イメージ

子ども・子育て会議において、実績に対する数値目標ではなく、理想の目指す姿・目標を文章で提示するのはどうかという意見が出されたため、事務局にて表記方法について案を作成。（施策の方向性1-1のみ）

### 【第2案：現状】

#### 第2節 子どもの育ちを支えます（基本的視点1）

##### 目標1 子どもの最善の利益を支えます

市では、平成21年3月に、「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえ、子どもを大人と同じように権利行使の主体としてとらえ、子どもの権利の保障を図り、すべての子どもが生き生きと健やかに安心して暮らせるまち小金井を目指し、「小金井市子どもの権利に関する条例」を制定しました。

子どもの権利を広く普及させることで、子どもをいじめや児童虐待等の人権侵害から擁護するとともに、子ども自身が権利を理解し、他者にも権利があり、互いに尊重しあうことの大切さを伝えていきます。

引き続き、「第2次明日の小金井教育プラン」に基づき人権教育の充実を図っている市内小中学校とも連携しながら、子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めるとともに、子どもが困ったときに気軽に相談でき、自分らしく生きるための支援を受けられるよう、相談体制を整備します。

また、子どもを虐待や犯罪から守り、子どもの最善の利益を支える地域づくりを子どもとともに進めます。

#### 【現状】

##### 1-1.子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます

###### □事業の成果目標

評価指標	評価方法	目標	評価時期
小金井市子どもの権利条例の認知度（％）	就学前児童の保護者調査	H30 年度実績 9.4%以上	R5 年度
	就学児童の保護者調査	H30 年度実績 20.8%以上	
	中高生年代の保護者調査	H30 年度実績 18.0%以上	
	中高生年代の青少年調査	H30 年度実績 10.8%以上	
小金井市子どもの権利条例の遵守度（％）	中高生年代の青少年調査	（R5 年度ニーズ調査により調査）	R5 年度

## 【案1】

### 1-1.子どもの権利を浸透させる基盤整備

子どもの権利を広く普及させることで、子どもをいじめや児童虐待等の人権侵害から擁護するとともに、子ども自身が権利を理解し、他者にも権利があり、互いに尊重しあうことの大切さを伝えていきます。「第2次明日の小金井教育プラン」に基づき人権教育の充実を図っている市内小中学校とも連携しながら、子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます。

## 【案2】

### 1-1.子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます

#### □事業の成果目標

目 標	評価時期	評価指標	評価方法	参考値 (H30年 度実績)
子どもの権利を広く普及させることで、子どもをいじめや児童虐待等の人権侵害から擁護するとともに、子ども自身が権利を理解し、他者にも権利があり、互いに尊重しあうことの大切さを伝えていきます。「第2次明日の小金井教育プラン」に基づき人権教育の充実を図っている市内小中学校とも連携しながら、子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます。	R5年度	小金井市子どもの権利条例の認知度(%)	就学前児童の保護者調査	9.4%
			就学児童の保護者調査	20.8%
			中高生年代の保護者調査	18.0%
			中高生年代の青少年調査	10.8%
		小金井市子どもの権利条例の遵守度(%)	中高生年代の青少年調査	—

## 【案3】

### 1-1.子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます

#### □事業の成果目標

目 標	参 考		
	指 標	調査方法	H30年度実績
子どもの権利を広く普及させることで、子どもをいじめや児童虐待等の人権侵害から擁護するとともに、子ども自身が権利を理解し、他者にも権利があり、互いに尊重しあうことの大切さを伝えていきます。「第2次明日の小金井教育プラン」に基づき人権教育の充実を図っている市内小中学校とも連携しながら、子どもの権利を浸透させる基盤整備を進めます。	小金井市子どもの権利条例の認知度(%)	就学前児童の保護者調査	9.4%